

「社会教育、公民館を核としたまちづくりについて」

○8番（中島章二） [登壇]

通告に基づき、市政に対する一般質問を行います。

質問項目は、「日田市における教職員配置の課題と教育環境の充実について」、「社会教育、公民館を核としたまちづくりについて」、「日田市陸上競技場の第2種公認維持の必要性について」の3項目です。

2項目め、「社会教育、公民館を核としたまちづくり」について質問いたします。

2023年、令和5年6月に第4期となる教育振興基本計画が閣議決定されました。この計画の総括的基本方針は、持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上とされました。

基本的方針は、初等教育、中等教育における人生100年を学び抜く力の育成とその後の生涯学習、社会教育における学び直し、リカレント教育の重要性であり、その基盤としての日常生活の場である地域コミュニティの形成です。

この地域コミュニティ形成にとって、同計画において改めて重視されているのは、社会教育の役割と考えます。同計画は、社会教育について次のように記しています。

地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められます。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。

従来、学校教育との対比において、概略として、学校教育以外の社会における教育の営みであると定義づけられてきた社会教育は、この計画においては、社会の草の根の人々の関わりをあらかじめ耕し、学びを通してつながりをつくる社会基盤形成の営みとして、改めて定義づけられたと思います。

今日、私たちは、改めて社会教育実践とその拠点である公民館を、人々の生活をつくり、社会を生み出して、それを人々が自ら治めることで、新たな経済をつくり出し、この社会を牽引していく、言わば社会基盤としての社会教育、公民館と位置づけて考える必要があるのではないのでしょうか。

今後、社会教育、公民館が地域住民のつながりを深め、学びを通して地域課題の解決につなげていくことにより、人々の暮らしと社会の発展に大きく貢献することができる可能性を有していると思います。

社会環境が激しく変化する中、本市においては、これまで地区公民館において、地域に根差した社会教育、公民館事業を実施してきている実績があります。この力を地域づくり、まちづくりに積極的に活用できるのではないかと私は考えています。

そこで、まず本市において、公民館をまちづくりの拠点として、どのように位置づけていて、どのような役割を持たせているのか伺います。

そして、教育基本法、社会教育法に基づいた地域課題解決について、どのような考えを持ってい

るのか、お伺いいたします。

続きまして、2020年、令和2年、社会教育士という新たな称号が新設されました。この背景には、地域課題は複雑化し、社会教育職員がNPO、民間企業等との多様な主体と連携、協働して、社会教育事業を企画実施し、地域住民の学習活動の支援を通じて、人々の豊かな学習活動やまちづくりの支援に当たる役割を担うことが求められていたことが指摘されております。

本市においても講習を受講し、社会教育士の称号を持つ職員がいますが、現在の社会教育士の人数と役割をどのように考え、まちづくりにおいてどのような期待をしているのかお伺いいたします。

最後に、公民館で行う社会教育事業を通じたまちづくりについて、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） [登壇]

私からは、社会教育、公民館を核としたまちづくりについてお答えいたします。

まず、公民館の現状と役割についてでございますが、日田市では、地区公民館を日田市公民館運営事業団に指定管理により管理運営を委託しており、日田市公民館運営事業団においては、設立目的を達成するための事業として、住民参加のまちづくりの促進に関する事業を明確に位置づけ、多様な学習機会の提供や住民参加のまちづくりの促進に寄与するため、地区を代表する自治会や学校、老人クラブ、民生委員やスポーツ協会などの人材で構成される公民館運営委員会を設置し、委員会と連携を図りながら、青少年、成人、高齢者を対象とした各種事業を展開しております。

本市においては、平成30年に中央教育審議会において、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての答申が示され、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりがこれまで以上に意義があるものとされましたことから、令和3年からの指定管理の仕様書に、まちづくり、福祉、防災などの行政部局、教育機関、社会教育団体や住民自治組織などのまちづくり団体との連携を図ることを明記し、取組を進めているところでございます。

このように公民館は、これまで培ってきた地域との関係性を生かしながら、地域の実情に応じた学習と活動を結びつけることで、まちづくりにつなげる地域の拠点施設としての役割を担うものと考えております。

次に、教育基本法、社会教育法に基づいた地域課題解決の考え方についてでございます。

教育基本法、社会教育法に基づく社会教育を通じた地域課題解決には、住民一人一人が主体的に集まり、話し合い、地域の実情に応じた課題を学び合い、解決策を実践していくことで、一過性ではなく、継続的に課題の解決に取り組むことが求められております。

その中で、人と人がつながり、集うことで新たな発見や学びが生まれ、人の行動が変容していくことが社会教育として重要な部分であると認識しているところでございます。

このように社会教育を通じて、地域住民が相互に学び合い、支え合う関係を構築することで、地域全体の課題解決力が高まり、持続可能な地域社会の構築につながるものと考えております。

次に、社会教育士の人数と役割及びまちづくりへの期待についてでございます。

まず、令和7年度末の公民館主事の社会教育士の人数につきましては8名となっております、今年度も新たに6名の公民館主事が受講しております。今後も計画的に受講し、より質の高い公民館事業の提供できるよう取り組んでいるところでございます。

次に、社会教育士の役割をどのように考え、まちづくりにおいてどのように期待をしているのかにつきましては、社会教育士は国が令和２年度に制度化したもので、学びを通じて社会のあらゆる場面で人づくり、つながりづくりや地域づくりを推進する人材として位置づけられております。

具体的には、社会教育士は地域住民が抱える課題を把握し、その課題解決に向けた学習機会を企画提供するとともに、住民が主体的に地域課題に取り組む際に、ファシリテーターとしての役割を果たすことが期待されております。

さらに、公民館における学習活動と地域づくり活動を結びつけ、学びの成果を地域の実践につなげるコーディネーターとしての役割を担うことで、持続可能な地域社会の構築に貢献するものと考えております。

次に、公民館で行う社会教育事業を通じたまちづくりについてでございます。

公民館は、青少年、成人、高齢者を対象とした各種事業を実施するほか、自治会、老人クラブ、民生委員、スポーツ協会など様々な地域団体や音楽、美術、文化や運動などの活動を主体とした自主学習教室などが活動し、多様な世代と立場の住民が気軽に立ち寄れる地域の活動拠点となっております。

また、公民館まつりなどで活動成果を発表する場を創出することや、地域で活動する人材を学校と連携して書道や家庭科、体験活動などの事業に派遣することで、住民と子どもが交流できる機会を生み出す事業にも取り組んでいるところでございます。

こうした公民館で行う学習活動を通じて、多様な世代や立場の住民が集い、つながることで地域の課題に気づき、その解決に向けて主体的に取り組む環境が生まれます。これにより地域コミュニティの基盤が形成され、まつりづくりにつながっていくと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（三苫 誠） ８番 中島議員。

○８番（中島章二） それでは、社会教育、公民館を核としたまちづくりについて、再質問させていただきます。

まず、これまで日田市の公民館事業で実施してきています、社会教育を通じた人材育成や地域リーダー養成の取組と成果についてお伺いいたします。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） まず、本市におけます人材育成、地域リーダー育成の基本的な考えでございますけれども、公民館での学習を通じまして、市民の皆様が地域への愛着を深め、地域課題への関心を高め、その学びを実際の地域活動に生かしていただくことが重要と考えているところでございます。

具体的な取組成果でございますけれども、地区公民館では、地域資源の再発見や地域の歴史を理解し、継承していく人材の育成を目的とした、ふるさと探訪や史跡、文化の学習などを実施しておりまして、そこで学んだ受講者の方が、今度は学校の校外授業で地域の史跡の説明を担当するなど、公民館での学びを地域貢献活動に生かしております。

また、人権啓発を進める人材育成を目的としたファシリテーター養成講座につきましては、日頃から住民の方と接する機会の多い方ですとか、人権問題に興味、関心のある方を対象とした連続講座を開催し、地域で活動していただける人材の確保にも努めているところでございます。

また、自主学習教室で日頃から公民館を拠点に活動していただいております書道や手芸、料理教室の受講者が、今度は学校の授業の補助員として出向き、学ぶ立場から教える立場として活動していただける、こういった活動に取り組んでいるところでございます。

○議長（三苫 誠） 8 番 中島議員。

○8 番（中島章二） 日田市の公民館では、いろいろな事業を展開して、地域づくりにつながっているような状況。また、これまでの実績等も踏まえて、これからの日田市のまちづくりについても、動きに何かしら関われるのではないかと考えているところでございますが、他自治体を見ますと、コミュニティセンターとして貸館施設としているところがあります。

私は、地区公民館を単なる貸館施設ではなく、地域課題解決と住民自治を支える社会教育の拠点としての機能が必要ではないかと考えていますが、教育委員会のほうでは、このお考えはあるのか伺います。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） 公民館での活動につきましては、先ほど御答弁させていただきましたように、主催事業を通しながら、地域の学びの基盤に取り組んでいるところでございまして、登壇で申し上げました中央教育審議会の答申、平成30年の答申の中でも、公民館は一人一人の生涯にわたる学びを支援するという役割に加え、地域活性化、まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになってきており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められるようになってきているというふうにされておりますとおり、本市におきましても、こういった考えで今後も取り組む必要があると思っております。

一つ例を挙げさせていただきますと、3月の一般質問でも少し紹介させていただきましたが、こういう観点での取組で、ある公民館では地域の方が対話を重ねる中で、地域の課題としてお困りであったお土産品や日用品、食事が取れる場所を住民のよりどころとする取組を実現した例とかもありますので、今後もこのような公民館が地域の拠点となりまして、地域課題の解決の活動ですとか、また一方で、衰退していると言われます地域コミュニティの中心的な、センター的な役割、他市の例は、そういったところの観点からだろうと思いますけれども、こういったところは公民館が担っていく必要があるものというふうに認識をしております。

○議長（三苫 誠） 8 番 中島議員。

○8 番（中島章二） 公民館で地域課題解決を学習していく中で、社会教育に明確に位置づけすることが必要だと思っています。社会教育活動の展開を図っていく場合、留意すべき点があるんじゃないかと考えています。

例えば、住民の自主性、自発性の尊重、住民の主体的参画を促進する楽しい仕掛け、子ども、若者の参画と多世代交流の必要性、教育の特性への配慮、社会教育行政のネットワーク化と社会教育資源を活用した能動的対応の必要性、こういったものをしっかり留意して取り組まなければならないのではないかと考えていますが、本市においては、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（三苫 誠） 教育次長。

○教育次長（衣笠雄司） 先ほど答申でも上げられていると言いました考え方には、行政分野としてのまちづくり等の事業と社会教育の事業とを一体的に推進することで、いわゆる地方行政全体の大きな

成果を上げる可能性があるというふうに言われております。

ただ議員おっしゃいますように、その中で社会教育として事業を実施する際には、一方では、行政的な視点が優先されるわけではなく、議員が5つほど今上げていただきましたけれども、特に住民の自主性、自発性による学びというのが社会教育の基本になろうかと思っておりますので、この視点を持って取り組むべき必要があるというふうに考えているところでございます。

その上で、それぞれの公民館が、地域住民が地域コミュニティの将来像、在り方を共有し、その実現のために解決すべき課題と対応についての学習を行い、その成果を地域づくりの実践につなげる学びを地域課題解決学習と捉え、今後も公民館に地域住民が主体的に関わる環境を維持していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） それでは最後に、教育長、市長にそれぞれお伺いいたします。

本市の地区公民館は、館長、公民館主事を中心に、昭和30年代から地域に根差した活動を行ってきています。

公民館職員は単なる施設管理者ではなく、地域課題を把握し、住民、学校、行政、各種団体をつなぐ役割が求められ、日田市ではそれを実践してきていると思います。

本市には、社会教育士という専門職員のいる、地域に根差した公民館を拠点としたまちづくりができるのではないかと思います、どのようにお考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（三苫 誠） 教育長。

○教育長（江嶋久典） 公民館は、これまで培ってきた地域との関係性を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけることで、まちづくりにつなげる地域の拠点施設としての役割を担ってきたと思っております。

近年は、特に人口減少、高齢化などにより、地域のつながりが希薄化していると言われておりますけれども、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりによる地域コミュニティの基盤を形成する、社会教育に対するニーズが高まってきていると捉えております。

このような状況の中で、公民館で活動を推進する公民館主事が、社会教育士として専門的な知識と経験を持って、あらゆる場所や機会において、学習活動と地域づくり活動を結びつけ、学びの成果を地域の実践につなげていくようなまちづくりの視点をもって取り組むことということは、ますます期待されているんだというふうに考えております。

以上です。

○議長（三苫 誠） 市長。

○市長（椋野美智子） 単身世帯の増加、高齢者の増加などにより、家庭や職場の支え合いの機能が弱体化する中で、福祉、健康づくり、防災、文化芸術など、様々な市長部局の行政分野においても、地域の活動に対する期待が増しております。

一方で、地域のつながりは希薄化しており、協力し合える関係としての土壌を耕すこと、この重要性は増していけると私も考えています。

公民館は、現在も社会教育の拠点としてだけでなく、様々な地域活動の拠点として活用されていますが、他分野の地域住民の活動と連携して、学びを地域課題の解決につなげていただければ、持

続的な地域コミュニティーを維持していく上で、大きく役立つものと考えられます。

公民館には、社会教育士などの専門職員も配置されていますので、公民館が地域づくりの拠点としての機能を、より効果的に発揮できるよう、教育委員会とも連携して取り組んでまいります。